

2020年東京オリパラ大会を契機とした 風しん・麻疹に関する特別対策の実施について

- 8月30日、内閣官房副長官補室及び内閣官房オリパラ事務局より、風しん・麻疹に関する特別対策の実施（国・地方の行政機関向け）を依頼する旨の事務連絡を发出。

【関係省庁等】

内閣官房（副長官補室、オリパラ事務局）、警察庁、総務省、消防庁、出入国在留管理庁、外務省、財務省、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、観光庁、防衛省

- 10月24日、内閣官房副長官補室及び内閣官房オリパラ事務局より、風しん・麻疹に関する特別対策の実施（民間関係者向け）を依頼する旨の事務連絡を发出。

さらに、関係省庁等とも連携し、特に訪日外国人が多数訪れる企業等に対し、個別に協力を要請。

【関係省庁等】

内閣官房（副長官補室、オリパラ事務局）、スポーツ庁、文化庁、経済産業省、国土交通省、観光庁、東京都

- スポーツ庁において、大会関係者を対象とした風しん・麻疹の特別対策に係る経費（約6.2億円）を令和元年度補正予算に計上。

※ 東京都においても、大会関連業務に従事する都職員等を対象とした風しん・麻疹対策を検討。

（注）風しん・麻疹に関する特別対策については、令和2年5月末までにMRワクチンの予防接種を行う等の対応を依頼。